

4. 年金財政上求められる運用利回りとの比較

管理運用法人の実質的な運用利回り[※]は、自主運用を開始した平成13年度以降の13年間の平均で2.52%、独立行政法人が設立された平成18年度以降の8年間の平均で2.78%となり、財政計算上の前提である実質的な運用利回り（平均及び長期）をいずれも上回っています。

※公的年金の年金額は、年金を受け取り始めるときの年金額は名目賃金上昇率に応じて改定され、受給後は物価に応じて改定されることが基本ですが、このような仕組みの下では、長期的にみると年金給付費は名目賃金上昇率に連動して増加することになります。したがって、運用収入のうち賃金上昇率を上回る分が、年金財政上の実質的な収益となります。このため、運用実績が年金財政に与える影響の評価をする際には、収益率（名目運用利回り）から名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」の実績と、財政計算上の前提である「実質的な運用利回り」を比較することとされています。

管理運用法人の運用実績

(単位：%)

		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	直近8年間 (年率)	13年間 (年率)
実績	名目運用利回り (借入金利息及び運用手数料等控除後)	-4.01	-6.69	7.61	2.91	9.57	3.52	-4.69	-7.61	7.88	-0.27	2.29	10.21	8.62	2.31	2.07
	名目賃金上昇率	-0.27	-1.15	-0.27	-0.20	-0.17	0.01	-0.07	-0.26	-4.06	0.68	-0.21	0.21	0.13	-0.46	-0.44
	実質的な運用利回り	-3.75	-5.61	7.90	3.11	9.76	3.51	-4.63	-7.37	12.44	-0.95	2.51	9.98	8.48	2.78	2.52

財政計算上の前提

(単位：%)

		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	直近8年間 (年率)	13年間 (年率)
財政 前計 算上	名目運用利回り	4.00	4.00	0.80	0.90	1.60	2.30	2.60	3.00	1.47	1.78	1.92	2.03	2.23	2.17	2.20
	名目賃金上昇率	2.50	2.50	0.00	0.60	-1.30	2.00	2.30	2.70	0.05	3.41	2.66	2.81	2.60	2.31	1.95
	実質的な運用利回り	1.46	1.46	0.80	0.30	0.30	0.29	0.29	0.29	1.42	-1.58	-0.72	-0.76	-0.36	-0.14	0.24

- (注1) 管理運用法人の名目運用利回りは、承継資金運用勘定の損益を含む借入金利息額及び運用手数料等控除後の収益率です。
 (注2) 管理運用法人の運用実績に記載している名目賃金上昇率は、平成24年度までは厚生労働省「平成24年度年金積立金運用報告書」を前提とし、25年度は厚生労働省より入手しています。
 (注3) 財政計算上の前提に記載している各項目の年度別の数値は、平成13年度と14年度は厚生労働省「厚生年金・国民年金平成11年財政再計算結果」を、15年度から20年度までは厚生労働省「厚生年金・国民年金平成16年財政再計算結果」を、21年度以降は厚生労働省「平成24年度年金積立金運用報告書」を前提としています。
 (注4) 実質的な運用利回りは $\{(1 + \text{名目運用利回り}/100) / (1 + \text{名目賃金上昇率}/100)\} \times 100 - 100$ で算出しています。
 (注5) 直近8年間(年率)及び13年間(年率)は、各年度の幾何平均(年率換算)です。
 (注6) 平成21年財政検証において設定された長期の実質的な運用利回りの前提は、平成32年度以降1.6%です。